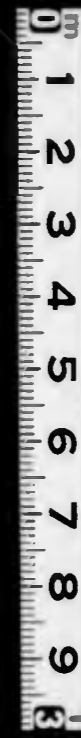


藩鑑

保科

六十二



内閣文庫		
番號	和 34682	
冊數	278 ( 63 )	
函號	159	1

内閣文庫		
五九函 一ノ架	二八冊	三四六八二號
		和書

保科

藩鑑卷之九十三

保部五

保科肥後守源正之



藩鑑卷之九十三

保科肥後守源正之

一 美應三年朝鮮人來朝の期を諒ふ  
 とき西國大水あり老中議して  
 曰く異國の人をしく是を見せし久  
 事我邦の恥なり不あり暫く是を  
 延ばしめんと公のいなく天災の流

行何進計國々あり〜彼万里波濤  
を凌ぎ、萬國の交を修む實に我  
邦の英談あり何ぞ水災の由を  
以て是を止る事あり〜とあるを  
いへん議定りて明年をとり期  
とし

とと山 土津遺事

一 兼應之甲午年倉津領具今まで  
ハ心のみより出家を遂げ儀の不自今

以後ハ家中 所在郷よりても出家し  
後と存出との儀ハ其筋の役人ハ  
お達し一免許を均出ての上より可仕  
者作出されし急度改め即され  
しよても是をく出留甚しくハ沙汰  
付々々ありし中付履き者作老ハ  
されし是を止上りてハ倉津領分  
坊主法度出た方あり、中觸しと

相聞えし是に依り、今も四民自由  
其家お所より事よし 舊徳編

一 愚しや穿鑿の儀、後急難重見切の  
心得まじく、其懇々示し、松はされ既  
万筆の穿鑿多き中よ、其品に依  
かりたき儀も是あろ、届くゆへも大  
事の礼、人多く迷惑いし、いふ  
と費掛りゆへ、即ち穿鑿を遂

届くゆへ、但何不と吟味ゆても、坊明ま  
しき儀、是まじくと、其置届き有時  
分も有し、届し、其腹肝要のよし、御  
意あさし、其後世煩碎あり、風と遠ひ大  
まうあり、事にも、ゆへ、其せあり、事  
ふて、其必らし、其御許容松は、され、其  
兼、其中外松の士、安武太郎た、其  
死已、其指料の大小、よて、十文字、其貫

山を夜中一本二の所へ棄置其面皮ま  
て剥置いゝ多るもの何方より斯の如  
殺害しゝしゆもお知れず種々穿  
鑿仰身し進山しとも何者のいゝし  
とも其子筋一向お知らすし御是審  
お掛り山内九人きてお掛り山内  
され急度穿鑿を遂届き仰身  
らる其申拷問被届くと存山者ハ

得山内意山等し休る届く山内進しとも  
其品より依て拷問被さるお定山ハ  
其間より彼者とも思案分別いたし  
亂しにんき候と存山事とも是  
るにをいゝ山内急を均し及山内  
時より拷問中申届く山内彼九人の侍何  
まじ拷問仰身し進山しとも不苦者  
と思召進山事し御意にんき事

在りしもの少の廢りなく嚴重にお  
れし會津までいゝある珍事一起を山々  
と不審を立隣國までと取沙汰あ  
るほとこの御詮議にて教人の士切  
腹仰せられし事、御按目元在願中  
お廻り是山所分差出山目安しを  
聞石され代官兼郷民名主等能分  
の政方へお聞えし儀とも穿鑿作

付し是山とまの百姓とも隙に所分を考  
へ石考懇々穿鑿中付厚き旨御意  
あると急々するほとこの儀ハ農事の妨  
まお成さる事なりとまて此心を付さ  
せられ難き事とともよ山の  
千の世  
の松  
一 兼應二年甲午公事御訊事聞し  
倫理の間ハ特は念入らる其通里を  
戸しく控はされし知今年の冬會津

郡田嶋村金流と申すの親甚ふ郎一  
偽中掛け對決中付ゆとき親を構  
問成すれゆとく白状訴すゆくと申  
つき其親夫婦嚴くお糾しゆと  
申聞ゆ達し金藏中分第一不孝なる  
儀ゆゆまの金藏を構問訴ゆき儀却  
て甚ふ郎を責めゆ儀は逆なる故方  
あり越て親と子と出入りあるとき

ま川子と申すを即ちゆきゆはし宗鑿訴  
しまとも不明ゆゆを親をもち糾  
せゆゆとま一人と家来小の出入り世通  
同意たるゆゆ親子不孝ゆゆゆを  
裁許の道理次第にお捌きゆ儀勿  
論ゆゆゆゆ子供の方に不孝の意味  
是ありゆゆ其然に過てお當ゆゆ付  
ゆきゆ作出されゆ世以来親子或ハ



主従の明を以て事一取らうは後人への  
入心を用ひ今も遵守せしむ難る  
此事一あるは也同上

一 兼應三年十月十八日封内令にて曰  
く凡そ父を詔へ奴僕其主人の事を  
祈る者あつた子と奴僕とを知らぬ  
一 一と一と父子お祈り主僕お祈る者  
あつた子と奴とを知らぬ懲を  
一と一と又

曰く孝行ある者ハ心より速よ以て  
告ぐ一  
土津遺書

一 承應三年冬市家人町人百姓の  
きたりし孝行ある者はありぬを連  
氣を付け見分し一と一と至て孝行を  
る者の言上仕る處き旨作らされし  
明暦二年猪苗代小平瀧村清十郎  
といふ者親よ至て孝行の極子を聞

石され中宮並赤栴柁切米下され山宮  
會下して在御共石仕栴子を見届  
け孫律儀も在勤山を以米ハ又何  
石上石仕山宮魚く山宮まの會下して仕  
ひ見中瓦魚く山宮十郎親猪苗代  
山宮置山てハ迷惑仕る魚く山宮中間  
並の家屋敷を取せ親共山宮栴柁引越  
新在由山宮中分ハ右の赤合力米下

名代お成さう山宮山宮追て栴子中上  
魚山宮赤合成され山宮次第中上  
山宮交親山宮中上せ赤後可中上と中在赤  
ハ新歸山宮山宮後親同道仕る新越作出  
され山宮赤慈然難山宮存山宮赤山宮  
共赤赤山宮仕り山宮ハ親山宮抱躰山宮お成  
魚く山宮迷惑山宮存山宮山宮親存余の仕合  
赤山宮赤山宮以て赤栴柁赤切米下され山宮

亦赦免にたはされ下さるる處まよひし  
清十郎中一不を書付け亦家老共より  
亦披見よ入しよよ其通よりて差置  
爲くは彼者親孝行の辰新物と思は  
亦持持亦切米下され居仕りるる旨作を  
はされたるふて少知右の中分も定めて  
親への孝行也ふ是も爲く依て清  
十郎親存生れうち武人技持下置

是の親お果の後は亦身公仕り度ゆを、  
お應居仕りる爲き旨作出さるる旨類中  
後一も亦深き志意態中上爲き也る  
も亦座かく難る仕合存しなゆよ  
中も又同しころ會津郡伊小郷至  
沢村長次薫と申盲人父母も孝行の  
よ一亦耳も達し亦技持方三人分ト  
一置まは寛文五年三月父母共にお果

小にのむ武人 杖持ハ石上り長蕉ハ

一八 杖持下ノ置志 會津孝子傳 誓徳編

一 保科右中將源公會津の守たり聖  
學小志不く國政子心を確き品學校を  
たて社倉老農の法まておこし行ハ  
せ給ひけまハさる徳也感しハ不ハ  
偏鄙亦まし純孝の者あまたありらる  
を皮しやして召出て賞せしまけり

其後おつきて孝子あましく出来道ハ  
そまてふをも皆賞ある屬事のより寧  
とき老臣友相何かり民情をきたを  
てたのぬけまハこの出らまて不孝の名  
ありしもれ孝子れ賞せしきたるを  
聞き俄ハ似せたる伴りことすらあ  
あましくありけり友相にんまこと思  
ひてさしよ賞賜りしつる孝子ハまこ

とよありぬたき者よてゆひなる時度  
の孝子の多くい似せもれよてゆひなる  
ものに賞を賜ふんいあさむかきも  
似たりんいもては偽りこそたさ  
ふしく偽きと中上なりけきい深  
吹いわいことふあす我孝  
子を賞するい不孝あ多との似せよ  
いとおよふい實の孝子よりい似

このこそい不賞すいことあれ國郡  
皆似たふい府庫を置くいても  
賞するい事い孝行いなりい  
あんとときをぬてぬたれり孝を  
学ふい似せとも不孝をす者あ  
らい必ず罪のかきまい似せり孝を  
する者何れ賞せよい実い  
友松藤流い感いなりなるとい

世友松も其の志あさなりぬ男もあ  
いせし書もあましくあり 別本君臣言行録

一 承應の末米六七千俵臨時に市買を  
さるるくを志を流代官に市買をさる  
其米を以て市買中米一凶年のとき  
百姓共市助あさるる度思ふさまいれ  
身合お懐仕りぬて善悪の儀重て  
上届き旨作出されぬ是米子社倉法に

依て思ふ立られぬ事よしのまも  
る届き旨中上しにつきて其年米七千  
俵金十両よ七十二俵の市買にて市買  
米作付しよ翌年明暦元年の春より  
望次第よ分割の利付少く百姓共市買  
あされぬか多て作下されぬにいかや  
うにも百姓共の為よ市買あされぬ米  
少て少し市買自分の為よ貸させられ

山儀小是あく百姓の為依指子よ山  
右亦何少うよも差引仕る處くとの  
山事よて年々貸渡し各よ取り取  
立山亦百姓共外よも借米いしし山  
約二三割よ是あり差滞り方爰お  
り兼山時分ハ五割よも借用山よつま  
甚迷惑いしし山亦社会米ハ少この利  
息ふて山貸あされ一同深く難存

一山事一結構ある山仕並よて百姓  
共豊よお成山山亦米限よも増山につ  
き鄉村ハ初蔵を建りて社会と名  
け其蔵しきの分ハ免除地よもて成  
され世初民間山蔵の筋ハ或ハ山貸或ハ  
下され切よ成し下され山餘ハ他山  
お用ひらよ成山凶年の山蓄よも設置  
山其後山拂米よも作分しよして山代

金小從市納戸へ市穀け社倉金と名付  
け是又民間市救の筋ありてハ市用  
成まる市家訓より載置ま重き市蓄  
は成並ま市又會津ハ海邊遠く民用  
の塩不自由の事につき市懸のたし  
め金子介あふ塩を買置塩字市の  
り又ハ系ハ飢饉の年あり市願中ハ  
救ひハ河沿郡坂下村ハ圍塩作付

らま市高直の防分下直ハ市拂ハ市下  
まれ市均共元のことく其分ハ又買入を  
くれハ市まも難る市仕置共ハ市又會津  
ハ麥作至て少き市の変分限ハ懸  
多く仰り市市市ハお成市以曆の末  
作出され市ハ飢饉の防分市救ひは  
為麥を除き置百姓共麥作仕付の  
市後ハ市懸仕る懸く市市市市市



惑の作分よ見をかりし除きま金山麥  
を貸し麥作仕舞次第麥よて集  
め置極多届きまやと思たされ山徳ま  
ともかやうの山仕ま其國こよより土地  
に叶ひぬと叶はずぬと是あもあ  
會津ハ蕪て聞下まま山ハ麥作諸  
國より少く作りぬやう思たされ山  
後の上弥土地子叶ひぬ山仕置まお教

屋く山をまを買置郡を新代官共  
よりく物不致させ下て迷惑仕山時分  
より利を安く貸し心よりぬかやうよ作  
付くま山儀利倍を山好この蓄積され  
山儀よてハ毛沢是なく飢饉の時分下  
山故ひ成され度たぬをかりの思たよ山  
大執の者を救ひ中届くとか言て是  
悟しよ山よハ金浪米御よりす物

こと餘計是ありやうに常々過仕  
りし儀專要と思下されしより仰き  
はされし寛文のころも里民亦救ひの  
儀方の多少も應へて救ひ方ト亦  
につき亦意成されし亦救ひ高き應  
へては亦亦是なくし勘定ハ仕能  
是あり應へし物とも飢饉の甚なり  
高き應へては痛し者へあはし

くは不作をこのとき高き應へし儀  
思へるも應へし想て肝系ハ百姓をとり  
任並しは依怙是あり應へしかやうの  
儀下此案内の者み中付し物ハ亦  
の者も立あり存しにりき此者ハ日本  
も立もありし此もの我れも合さ  
るなりし私を授み飢饉の甚むる  
く不当の事是ありしものよしの案

内も存せず律義あるものも付出  
ハ其所の飢を考へ人数を悉く救ひ  
此に付き軍も重て仕置  
方のいづれお成る處く此等災厄は  
うもし内物語のやうに作せしむ  
せの  
まつ

一 明暦二年丙申の春のころより舊冬  
より若松米價高直にお成り町人とも

迷惑いしより此邦へ米出さるや  
作付し下さる處より評出は  
交り家老奉行の面々評議し  
穀買中付出ている家中賣米は  
この迷惑はす處く此等御多  
又米下直り成り給は給き  
年中少くつゝ米買はもの  
高直より借貸もお成りす

一且所人共も連々困窮し及ぶ處く  
此是子依て家中の賣米、所お場  
より八千俵餘の買上廻らせ化邦一  
お拂ひし積又町中へハ所藏米を折りお拂  
ひし波屋寺の旨中付し不聖日より米をさし  
し雜穀までも下極にお成所人共お悦し  
志くしなうし夏中より夏より自然所領中  
浩りしやうよてハ如何しうき浩郷村を

米をお改め浩く(養ひ中爲きほく是後  
り置ひよく江戶表へ中上り交しつる  
入念明細にお改め一段の仕方と思は  
れ喜悅せられし所領中此所仕置し  
とててもかやうの不専一し以米もかや  
うの所仕置へ入たし思はれ且所領中此  
故所さるべきため兼り勘金作付重  
りり所家中に賣米八九千俵を買

吾等町中一の賣米不足よしをて亦蔵  
米よて其防のお場次第滞なく賣る  
くはたとひ米ト亦よ亦成亦換毛よ亦  
出とも兼て亦領中亦救成さる魚き  
亦亦魚の金子よ亦得亦失墜少し  
若しやすす亦強金を以て賣米一  
刻も早く買入り下こ其きゆや  
付ひき昔亦急成され亦又りとも

會津よて米の言亦ト直を見合せ或  
は或は出しは儀然と見合せ所人百  
姓迷惑しさるやう亦引渡す  
し米の亦陵ハ五日十日の内よも言下  
是ある者れ亦江戸より亦ト知  
まかたくゆとまて作しは亦難  
思右に右の通亦急成の亦仕置  
町中寛よ亦亦既よ寛文の中ころ

町中孤獨の者并飢乏及び山者よ小魚  
て内蔵米下され山也近年米言在  
小ては餓死此者是なく且又小盗  
等いよ一山儀も近年次第と是あり  
此際ハ内蔵也とい存あり一戸上山儀も  
是あり山政道の顯著くお見え山同  
一同年會津表永く山取方の儀も山方  
小原采女ををりめ山家老を新此

面々會而一之八の口を大勢合目と一  
出席いよ一諸事一僉儀いよ一其  
長ハ大核目もお諸儀在いやう作分  
ら建いよ山をい山為よお成い儀も  
是あり山く役人共山用達いよも儀  
る山く思山且諸役の勤やう善悪  
の儀油断なく連々承届け仕方悪  
き役人いよ山をい換替中届い山役儀

徳勤山者山を其品吟味修り執  
成中上趣く山に外山領中風俗の儀  
心を付け愈後しし山格とし思召山  
大奇合よ山茶小よも山原坊主お諸  
め甚子をして掛け終止しし山又山  
場券合ハ一八の日に山事奉新二六の日  
郡事修五九の日に山事奉新とお定め  
受承の不事一是を山事奉新許中付

坊明山よりいふ山事奉新子よ山  
此ころ山領中百姓共寛よお成り山中  
當年ハ秋あけも存のまよし山百  
姓共悦びし山事奉新何事の山樂よ  
思召山事奉新格ハ山事奉新とよ山  
しし山事奉新お成り山事奉新一百姓  
奢り易きまの山事奉新自然寛よ山事  
奢り百姓を山事奉新郡事奉新代官

共油断なく氣を付けさやうの百姓  
は、急度奉さるやうに付け未進を  
減させさるやうに仕るべし常々身替  
の儀、油断なく教の儀、肝要思ふまじ  
此年貢系、定の通り急度お納り上  
の何やうの稼をもいさし百姓共の徳分  
にありしやうに中付届くし何ほしく勝  
手次第、手盡す事いさしあましく

其類、不新、中聞せしを、百姓共も合點  
いさし油断仕るまじ事と思ふに  
是よりいさしこまや、かよ、亦急あされし 同上

一 此項、亦急あされし、此の儀、領中、奉納  
方之、催促、其外、勘定、奉納の儀、少  
き、百姓、共、疑ふ、を、存し、又、上、を、恨  
み、よ、も、存し、儀、ハ、物、こと、中、付、振、あ  
き、也、に、い、下、に、不、明、よ、て、是、あ、る、を、の



よ山分 諸代官此旨を存ししにきて  
明細を通しさまよひ申さす物ごとあり  
辨し物心仕し振子代官共糖を以し  
申付届く山一毎年中よ山横目所巡  
見作付くるる(く)山兼て此旨を存し  
諸代官油断仕る所委山無慮の振子  
御耳み達ししを其品も考作付くる  
届き申作付されしあり又横目所(

作合らるる山山山領中申り在し而も  
人外あり儀を改め義山及を申す  
下しいむきと詮なき事申すもの  
山何れ諱もなく所通りし山てい善悪  
も知り委山郎存行代官山外役人  
共事奉順路より付山款又ハ其不  
し事能義あり事山百姓迷惑いた  
す所も山たてし振子よ依委お尋山幾

子是あろ屬き昔在る處に於てされし由願中  
在藏入る地方ともなふに或は下との  
根子聞てされ下情の壅滞せざるや  
亦念入らむ山 同上

一 明曆二年二月九日城中

神君此宮ありてこれを中て紅葉

山より移さる 土津遺事  
千代姫の松

一 明曆二年丙申

嚴有幕下御年十六十二月十二日召道

春始令講大學首章於

御前而賜銀若干於道春與卿聞此事即

大悦詔其左右曰幕下欲聽大道者實天

下長久之基也何幸加之乎願世人謂何

哉於我甚慶賀之贊嘆不已 土津靈神言  
行録

一 明曆二年冬公家臣某を以て詩經

集傳を讀せしむ葛覃篇を聞て及

ひて嘆して曰く文王后妃葛布を浣兮  
みのくそ其勞をとりてそ成る幸のや  
すくそ其を知ら我た勿く其入りて  
見らよ幼女の戯まは縫このまのまね  
又ハ機をるまひひあしきまを老女おま  
そ侍婦比咄叱しそ云えハかろきものあ  
幸一ありかこのことき幸一再び志願  
ふそすと別をそれ男子ハ知よして

より弓矢をもてあそび女子縫針を  
既不幸一自脱の性あり今葛覃此  
詩をきく后妃たろ女ハむをきとつて

又吾々閨門に教なき幸一を耻ハ津

靈神言外孫 土津遺事  
千代姫の松

一 明暦三年 丁酉正月十八日江戸本郷邊  
より出火神田筋靈巖湯まろ焼失  
中乃様機田内屋敷ハ此儀なき事

翌十九日又山勢、小石川邊より出火  
風をけく吹立焼上りしよりつき中納言  
水堂城花ハされ山交黒煙一面ハ本  
飛ハ無り来り危き枯子少つき

上方極東巖山ハ由立退あされ御久  
きより一をり小のく多く是あり山  
中將様聞一石され本先ハ火掛り  
山をく西の巻ハ由後花され御久く山

も一西也もまゝと焼失山を本先此  
焼跡ハ本陣屋をお建られ本座花ハ  
久く山東巖山あとい由立退花ハま  
山常ハ以の外徳久くきより一作を  
ま山交部て本橋西門内紀州水戸のあ  
本屋形一同ハ橋上り御本張本元書を  
め御殿向ハ火後り山につき末の中刻  
上方極西の本先ハ本動上座花ハされ御

杵子西丸へ取上り成され申す其日の夕方  
より又髙所より出火いさし外橋田  
より芝海岸の方へ火廻り江戸中一  
糸大火とお戦古今未嘗有れば變子  
是より其時中将横仰らま

山八

右方振ふわく取安座座成す  
交天樹院横千代姫君横直典所横

右の取安否各取聞届け是あり  
哉何進くくくくせら進ゆやと取老中  
へ取尋ふされぬ物いり進もいり  
くくくすゆと取返るにつきそれいあ  
まう取無沙汰ある儀よし唯今も御  
前より取尋是ありゆを各方ハ如  
何作とるる届くとの儀よし其早  
取使番元を以て御座不を取聞出

木をよゆし作り是木不無氣此木  
木一庭の元の内より肥後守俊頼木屋  
妻も定めて焼共のしりへ木妻子方  
何方、木退成さまじい哉と木中に  
つき中守極木返るを定めて我の屋  
妻も焼共のしりへかやうに木も我  
男或る妻子の儀ハ中(き)きり是を  
く成行次第の事ハ木と保共まじい

を木一庭より阿部を後守俊木を  
され後木吐是あろりよ木種こと  
木若身して天樹院様をしめ上木極  
方此木極子漸くお知まじい木登城の  
時分下ろすよ木厳しく人ををさひ  
一人も立すよ木腰物番言橋市  
郎木木つ木供仕ゆを後守保肥後  
木木中山木肥後守俊木別よ木

として聞届けらるは他の者一人も差  
置ず山布郎た馬の自分持道具の  
管轄へ縄一尋ほど籠付是を乍ら  
下馬に供方へ預りまるとひ孫在山是に  
依り中將様山城より山布郎た馬を  
召されし暮り及び燭臺蠟燭を  
と申急交より申言る西の山元へ差上  
られたり粥煮たさせ糸山松作留りて持

糸作り山例元へ山振葉にされ特  
申言尾もよりの事一のり中將山  
此時井伊掃部次及山供一人も是を  
く山一人立山急交へ山退下中將様山  
下城後山布郎た馬の推集の候別て  
山満足へ山堂急交をさし山此夜濱の山  
急交も火懸りしよのき長門守様山  
不知おされ山急交急交向山家中の

妻女まづ、五雜子、赤川東海寺（在退世

松ハナツレ山

まの金杉正務屋敷まの山立退世  
其後承徳寺より赤川へ入りせしむ山

横田正屋敷ハ赤別條是かく山後編武地  
燭談

烏有秘記

寛明日記にハ世時の評判ハ阿初於

後書忠秋一人西丸へまゝめなり

と見也

一右十九日卿本先在類焼の赤御旗本

諸役人（在）中並諸卿番元中（在）其  
勤方の回も是あり又ハ大きに不出來  
あり元ありとも是あり山よつま向後  
の為ももあし男御吟味のうち善悪  
此品を作出さるくおとく智く中觸  
山よつま人よ依て殊の外氣遣いさ  
に居るましたる元もまゝあり右卿  
詮議の折其保科肥後守殿中（在）ハ



向後の由為と是ありたの儀よ由為  
とも成り儀ハ教くすし難まると  
るし道理のやうに存せしよし細ハ  
天正年中に

権現橋御入國於されし以後七十  
年に及びひゆとも仰當地より今度  
のことくあり大火と申儀ハ是なくし  
るに依て大火此處ハ是の如くお勤

やうとも是あり仰定法をきハ赤疎  
畧のやうに存せしよし然るに今度  
の儀ハを通りしよし置き自今以後  
大火此節ハ仰定法を急度作出し  
ましゆり赤座より事漸中とあり  
つき御詮議ありし事漸中とあり  
たよ邊の儀よゆハ實不實の限存  
せしすし御右に通風説作りしとあり

江都濫

藩濫卷之九十四目錄

序部六

保科肥後守源正之

